

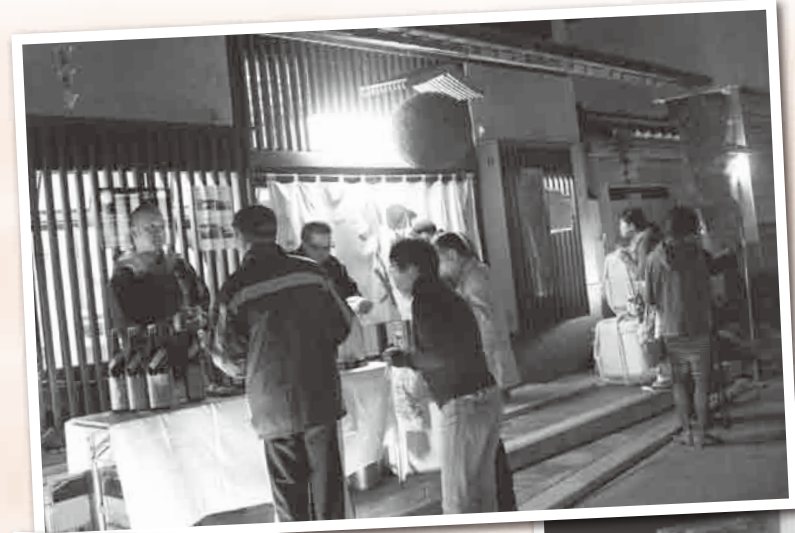
# しおがま市議会だより

## 平成26年 9月定例会号

- 議案審議の概要、常任委員長等報告 P 2
- 平成25年度決算審査 P 3
- 討論 P 4
- 市政に対する一般質問 P 5～9
- 議案等賛否一覧表、意見書、決議、議会報告会、人事 P 10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(364)1214 Nov.2014 (平成26年11月)  
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/shise/shiogamashi/index.html>

しおがまさま  
神々の月灯り



## 定例会のあらまし

平成26年9月定例会は、9月9日から29日までの21日間の会期で開催されました。初日の本会議では、議会運営委員会委員の選任が行われた後、議長辞職勧告の動議が出され、質疑・討論後、可決されました。また、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑後、平成25年度各会計決算認定議案については平成25年度決算特別委員会に、その他の議案については所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。また、人事案件2件を即日審議の上、原案のとおり可決しました。

各常任委員会は3日間開催され、付託された議案の審査を行いました。また、決算特別委員会は4日間開催され、付託された議案の審査を行いました。

本会議2日目と3日目は、7名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

定例会最終日には、各常任委員長並びに決算特別委員長から審査結果の報告を受け、議案21件を可決、3件を認定した後、議員提出議案2件を即日審議の上、原案のとおり可決しました。また、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会の中間報告を行い、閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

### 定例会会議日程

本会議	9日	会期の決定、諸般の報告、議案説明、総括質疑、議案付託、人事案件審議及び採決	
	11日	総務常任委員会	
	12日	民生常任委員会	
	委員会	16日	産業建設常任委員会
		17日	平成25年度決算特別委員会
本会議 委員会	18日	平成25年度決算特別委員会	
	19日	平成25年度決算特別委員会	
	22日	平成25年度決算特別委員会	
	24日	市政に対する一般質問	
本会議	25日	市政に対する一般質問	
	26日	議会運営委員会	
本会議	29日	各常任委員会委員長報告、平成25年度決算特別委員会委員長報告、議案審議及び採決、議員提出議案審議及び採決、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告	

**平成26年9月定例会  
補正予算  
12億8225万円  
可決**

9月定例会における一般・特別会計・企業会計の補正予算総額は12億8225万円で、補正後の予算総額は、682億2838万円となりました。一般会計の補正額は11億2856万円で、東日本大震災復興交付金事業関係費では、浦戸地区の災害公営住宅整備事業や災害関連事業関係費では、災害義援金の計上や新魚市場整備事業等を主な内容としています。

9月定例会において、議案21件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。委員長報告の要旨は次のとおりです。

**常任委員長  
報告**

とどめ、後世に伝えられるよう、モニメントの周知に努められたい。

「塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定についての要望意見」

○杉村惇美術館については、指定管理者との連携のもと、市民に活用されるよう、事業企画の充実に取り組まれない。



**民生常任委員会**

委員長 西村勝男

○議案第60号、61号、第65号、70号、第72号、74号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

「塩竈市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についての要望意見」

○保育中の事故の防止について、事業者への指導・監督を徹底され、安全に万全を期されたい。給食の外部搬入も安全性の確保に努められたい。

進に取り組まれない。

「病院会計補正予算要望意見」

○病院においては、技術の進歩に対応した医療の提供が求められるっており、患者に対し質の高い医療を提供できるよう、費用対効果や収支計画を勘案し今後も計画的な機器の導入に努められたい。



**産業建設常任委員会**

委員長 小野絹子

○議案第62号、63号、第69号、第71号、第75号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

「一般会計補正予算要望意見」

○新魚市場整備事業については、全体の事業に遅れが生じ、市場関係者並びに関連事業者にとって、深刻な事態となっている。今後は一刻も早い整備に努められ、高度衛生管理型荷さばき所として必要な備品整備等の補助採択も、国・関係機関へ働きかけられたい。

「水道会計補正予算要望意見」

○梅の宮浄水場運転管理等業務委託については、水道施設等の安全管理に万全を期され、良質で低廉な水の供給に努められたい。

**東日本大震災復興  
復興調査特別  
委員会 中間報告**

委員長 志賀勝利

\*市当局の管理責任は56億円という巨額の事業の受注者に対する指導監督責任の所在は、との問いに、最終的には執行者である市長にある、との回答がありました。

\*有価物処理は

家屋解体時に出るはずのアルミや銅が存在しない事について、当局からは混合スクラップとして処分したのでアルミや銅は計上されないとの説明に終始し、結論は見出せませんでした。また売却単価については、積込み経費5円については二重払いであり、その差額を返還請求しないのかとの問いに、当局は7円の経費を支払うとの協定はリサイクル会と結んでいる。二重の支払いではない、との回答がありました。

\*浦戸危険家屋解体は

浦戸の家屋解体は実際には174件解体されていたことが判明。解体で寄せ集めがされた理由は、申請書類が整わない事としているが、何が不足していたのかは、説明では明確になりませんでした。



**総務教育常任委員会**

委員長 伊勢由典

○議案第64号、第69号、第76号、80号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

「塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例についての要望意見」

○市立浦戸第二小学校は、小中一貫教育を行うこととなり浦戸の特徴を生かした学校づくりに努められ、引き続き学力向上の推進に努められたい。

「一般会計補正予算要望意見」

○東日本大震災の風化が危惧されている。大震災を記憶に

水道事業会計では、収益的支出において災害派遣職員を受け入れに伴う経費として756万円を増額しました。

「一般会計補正予算要望意見」

○国保データヘルス計画策定事業は、関係機関との連携のもと、被保険者に対する確かな情報提供を行われ、生活習慣病の予防等や重症化予防への対応など効果的な事業の推



## 平成25年度 一般・特別・企業会計決算を認定

平成25年度一般・特別・企業会計決算審査のために設置された「平成25年度決算特別委員会」は9月17日に開会され、初日に正副委員長の内選を行い、委員長に小野幸男委員、副委員長に高橋卓也委員を選出しました。同委員会は4日間にわたる審査の結果、いずれも認定すべきものと決しました。本会議4日目に決算特別委員長報告を受け、採決の結果、各会計の決算が認定されました。監査委員報告及び決算特別委員長報告は次のとおりです。

### 監査委員報告概要

#### 各会計とも適正と認める

一般会計・特別会計・企業会計は、審査に付された各会計決算書、付属書類及び基金の運用状況は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、表示された計数は諸帳簿と符合し正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正であると認められた。

本年度、一般会計・特別会計と合わせた実質収支は黒字決算となっている。普通会計で見ると、財政力指数は昨年度と同じだが、経常収支比率・実質収支比率・公債費比率は

改善している。震災復旧・復興事業費関連で、予算執行率が前年より低くなっており、市民の生活再建や地域経済の復興に向け、早急な事業の推進を願いたい。

病院事業会計は、長年にわたり抱えてきた不良債務を解消できたことは特筆すべきだが、病院改革プランの目標達成に向けた努力を願いたい。

水道事業会計は、現在の健全経営を維持し、計画的な施設更新のため、実施計画を早急に取りまとめられたい。

## 決算特別委員会 委員長報告

#### ▼一般会計

◎財政運営については、震災復興関連事業が入札不調などにより、繰越しが発生している。今後は市税収入の確保や収納率向上に努め、財政健全化を図るとともに、基金からの借入のあり方等についても検討されたい。

◎NEWしおナビ100円バス運行事業については、今後、土日・祝日等の運行や、災害公営住宅へのルート拡大も含め、交通体系の整備を検討されたい。また、停留所へのベンチ設置を検討されるなど、高齢者等にも利用しやすい環境整備に努められたい。

◎災害時においては、電力の確保が必要となることから、今後、防災拠点施設において、再生エネルギーの活用に向けた設備の導入を検討されたい。

◎子ども医療費助成事業については、昨年度から対象年齢を拡大したことによる助成拡大分に、ふるさとしおがま復興基金が財源とされていることから、今後の財源確保につ

いて検討されたい。

◎重度障がい者移送費等助成事業については、物価や消費税等の影響により、制度設計当初の考え方から乖離が生じる状況となっている。障がいの有無にかかわらず、同じ地域で活動できるように、助成事業のあり方を検討されたい。

◎緊急通報システムについては、携帯電話等にも対応できるように、制度の改善を検討されるよう、同システムを設置する際に必要な協力員確保の対応も含め、対象者が安心できる制度となるよう検討されたい。

◎生活保護事業については、医療費扶助における一人あたりの単価が上昇しており、過剰診療とならない取組につ



委員長報告

て検討されたい。また、生活困窮者自立支援新制度ができる中、今後も自立可能となる方への支援を継続し、保護が必要な方には、実情に応じ、適切な対応に努められたい。

◎再資源化対策事業については、老朽化した清掃工場や埋立処分場の廃棄物処理の現状を市民や事業者等へ周知され、理解と協力のもと事業の進捗に努められたい。また、廃棄物処理の広域化への取組についても引き続き検討されたい。

◎松くい虫立木駆除事業については、現在の対策効果を検証されるとともに、土壌改良による植栽など、新たな対応策も検討され、自然景観の保全に努力されたい。

◎高度衛生管理型荷さばき所整備事業については、県の漁港災害復旧工事の遅れもあり、新魚市場の完成に遅れが見込まれ、経済的影響が懸念されることから、新たな水揚げ場所等の確保や仮設荷さばき場の活用を図り、迅速な執行による工期短縮に努められたい。

◎市営住宅については、施設や設備の更新や改修を進められるとともに、バリアフリー化も検討され、市営住宅の適切な維持管理による、住環境

討 論

9月29日の本会議において討論が行われました。その概要は次のとおりです。

認定第1号

反対討論の概要

一般会計では、行財政改革推進計画を前提とした市税徴収の進め方は賛成できない。第二に、生活保護では、保護の必要な方が閉め出されている。第三に、公立保育所では、正規・臨時・非常勤と職員に身分、賃金の格差が生じている。第四に、学校給食は自校方式からセンター方式へ変更すべきではない。第五に、女川原発の再稼働申請に対する市の避難計画がない。

賛成討論の概要

次に、介護保険事業会計では、多くの方々が特別養護老人ホームの入所待機状況にあり、また普通徴収で保険料の未納者が多数に上っている。最後に、後期高齢者医療事業会計については、差別医療を押し付けるものである。以上のことから反対する。

賛成討論の概要

まず一般会計では、普通建設事業費が前年度に比べ大幅

に伸びており、復興元年として災害公営住宅を初めとした復旧・復興事業を進め、また、国家公務員の給与削減に準拠した普通交付税の削減で、市民生活に影響を及ぼさないよう給与削減や行財政改革に取り組んできた。

反対討論の概要

次に、介護保険事業会計では、持続可能な制度となるよう改正が行われ、介護予防事業等も推進するなど、なくてはならない制度である。後期高齢者医療事業会計では、現行制度を維持しつつ制度の安定運営に努めている。以上のことから賛成する。

議案第65号、第66号、第67号、第69号、第75号、第80号

反対討論の概要

子ども・子育て支援新制度に係る議案第65号、第66号、第67号は現行の保育基準を下回る国基準と同じで拙速である。新制度は保育の質の低下と子供の命や安全に影響する。第二に、議案第69号では、津波避難デッキ事業が計上されているが、しおがま・みなと復興市場の仮設店舗の期限延長の実現が必要である。第三に、議案第75号は梅の

宮浄水場の運転管理等を民間委託し、節減された経費で設備の更新等を行うものであるが、委託の理由にはならない。最後に、第80号は、大講堂を美術館展示室にすれば公の施設の機能が低下し、美術館の入館料等も市直営の場合より負担増が予想される。以上のことから反対する。

賛成討論概要

まず、議案第65号、第66号、第67号では、保育士以外の保育従事者には、市長が行う研修を終了した保育士と同等以上の知識及び経験を有すると認める家庭保育者等があたり、家庭的雰囲気のもとで保育が行える。

第二に議案第69号は、仮設店舗は当初の期限が関係機関との協議で、来年1月まで延長されており、来年度までの復興期間を考慮すると、これ以上避難デッキ事業の先延ばしはできない。

第三に、議案第75号の梅の宮浄水場の運転管理委託は、財政基盤の安定に寄与するもので、安全性も確保される。議案第80号は美術館の管理運営に専門的な知識等が必要で、広く公募したものである。以上のことから賛成する。

の確保に努められたい。◎復興教育支援事業については、震災で心に傷を受けた児童・生徒のケアが必要であることから、今後も心のケア研修会の事業に取り組みれるとともに、事業の補助採択について関係機関に対し働きかけられたい。

▼特別会計

◎交通事業会計については、浦戸住民の生活航路並びに観光客の足として安全な運航に努め、安定した経営体制の確立のため、離島航路のあり方を検証するなど、経営計画の抜本的な改革が求められる。◎国民健康保険事業会計については、短期被保険者証の郵送による交付のさらなる推進について検討されたい。また、国保財政調整基金の活用も被保険者の負担軽減につながる

よう取り組まれたい。◎魚市場事業会計については、多種多様な水産物を陸送も含め、魚市場で流通させる取組が必要とされており、さらなる検討をされたい。また、高度衛生管理型の新魚市場整備により、水産業の活気ある街づくりを推進するため、重要な役割を担う卸売機能の機能強化に取り組み、安全・安心な水産物の供給に努められたい。水揚げ増に向けて、漁船誘致のあり方も検討され、なお一層の会計健全化に努力されたい。

▼企業会計

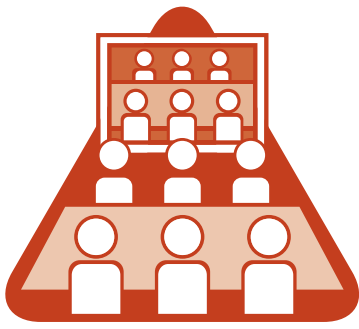
◎市立病院事業会計については、医師の確保と医療機器や院内環境の整備、在宅ケアの推進など、質の高い医療を安定して提供できるよう努められたい。また、なお一層の経営健全化に努力されたい。

▼企業会計

◎水道事業会計については、浄水場等の施設や設備、管路の更新等に係る全体計画を早急に策定し、更新を進められ、良質で安全な水の安定供給と健全経営に努められたい。

◎国民健康保険事業会計については、短期被保険者証の郵送による交付のさらなる推進について検討されたい。また、国保財政調整基金の活用も被保険者の負担軽減につながる





# 市政に対する 一般質問

市政に対する一般質問は、9月24日、25日の2日間に7人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つ取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行った質問の項目も掲載しています。



市民クラブ

志賀勝利

## 商業に関する 効果と課題は

議員 シャッターオープン事業、商人塾、私のお店大賞をやっていることは承知しているが、その効果はどうなのか。商店街の全体として売り上げがよくなっているとは感じられず、このまま同じことの繰り返しでは街が衰退してしまう。市長は商店街の方々の総意がまとまるまで待っているというが、商店街の衰退が始まって30年以上が経っている。悠長なことをいつている場合ではないのではないか。全国各地には門前町として、にぎわっているいい手本がある。行政が街づくりのブランドデザインを示し、その目標に向かい皆で進むべきと考えるが、見解を伺いたい。

市長 塩竈市がまちづくりのコーディネート役という提案に異存はないが、具体的に形にする時には、地域の皆様方

の積極的な参加がなければならぬ。

北浜沢乙線の景観・街並みを活用した交流人口の導線と成果の事例のように、本町通についても、様々な事業制度を活用し、どのような街づくりをしていくか、行政として一定の考えを示す時期に来ていると考える。

商工港湾課長 シャッターオープン事業等の効果として、6年間で15店舗が開店した。商人塾では、新規の起業を促進、店舗の継続営業、店主間の交流等を基盤に、にぎわいの創出に貢献した。

## 水産業に関する 効果と課題は

議員 塩竈市魚市場の建て替えが遅れる中、ここ数年水揚げ金額は100億円前後で推移し、回復の兆しが見えていない。従来通りの漁船誘致のやり方だけでなく、はえ縄船やまき網船等、漁法ごとに船主への訪問方法を考えるべきではないか。

さらに燃油の補助について、国の事業だけでなく、産地市場間の差別化を図るため、塩



塩竈市魚市場

竈独自の燃油費補助の復活を、水産加工業も衰退しており、「フード見本市」による販路拡大の成果について聞いたことがない。その効果の検証は、また、新商品開発の支援をうたいながら予算もつけず、次の一手をどう考えているのか。

市長 各地への漁船誘致では、生産者より、魚市場へ搬入される沖縄で水揚げされたメバチマグロの空輸費用の一部を沖縄県が負担していると伺った。釧路では、クサカリツボダイの販路拡大の要望があり、大分・宮崎を訪問した際の燃油補助制度の情報交換等、話し合いの結果を大事に様々な取り組みを検討していく。

産業環境部長 フード見本市は震災によるダメージからの回復を現場においてバイヤーに感じていただいた効果があつた。水産加工業の次の一手については、今年度より緊急雇用重点分野の雇用創出事業を活用し、水産練り製品の復興促進委託事業を開始し、地道にPR活動等を行ってまいりたい。

その他の質問項目

- ① 港湾
- ② 工業
- ③ 定住促進

など



市民クラブ

志子田 吉晃

## コンパクトシティ 構想は

議員 塩竈市において、復興を実感していただくために、将来の新たな街づくりが求められている。コンパクトシティ構想として、①人口減少対策と将来のあるべきまちづくり②産業と生きがいづくり



海岸通2番地区

③本塩釜駅周辺の再開発と交通網④塩竈市のシテイセールスについてそれぞれ基本的な考えを伺いたい。

**市長** ①本市は市域が狭く、都市機能が中心部に集積しており、学校や医療、福祉関係施設等、都市機能がバランスよく配置されている住みやすさ、暮らしやすさを最大限に生かしたまちづくりを進めていく。②商業の振興及び中心市街地の活性化を図るため、新たに2割増し商品券事業に取り組み、また、新たな文化の発信拠点として杉村惇美術館を整備し、さらに回遊性の高い文化と伝統を生かしたまちづくりを進めていく。③海岸通1番、2番地区の準備組

合による新たなまちづくりに向けて、可能な限りの支援を行う。また、行政機能を吾番館に集約し、市民が身近で利用しやすい行政を確立した。交通網では、本塩釜駅を市中心部へのアクセス拠点として市内総合交通体系の充実に努める。④定住人口戦略プランを重要戦略として、シテイセールスを位置づけ、塩竈の食や伝統文化、四季折々のイベント、浦戸諸島を含む観光キャンペーン等、塩竈の魅力を内外に強くアピールしてまいりたい。

### 浦戸架橋と離島振興は

**議員** ①寒風沢と宮戸島間の生命の橋について、市民クラブから政策提言として、また寒風沢住民から要望書が出されているが、これからどのように進めるのか。

②浦戸の人口の推移と浦戸の産業について対策は。

③寒風沢にパークゴルフ場を建設すべきと考えるが、それぞれ見解を伺いたい。

**市長** ①これまで基本的に、各島を結ぶ島内架橋を優先す

べき方向と位置づけ、島民との共通理解としてきた。今回、新たに宮戸間の架橋について、浦戸4島5地区、全体の島民の理解を得るため、様々な角度から意見交換を行う必要があると認識している。②浦戸諸島は、震災の影響で人口の減少が急速に進み、極めて厳しい環境にある。地域産業の再生と活性化の取り組みとして、ノリやカキ、ホヤやワカメなど新たな浦戸海産物のブランド化に取り組んだ。さらに漁協では、6次産業化の計画を進めている。また、仮称浦戸ステイ・ステーションの整備や市街地調整区域での地区計画の策定、来年度は浦戸地区に地域包括支援センターを開設し、浦戸の方々が安心して暮らせる環境づくりを進める。③寒風沢へのパークゴルフ場整備の提案について、浦戸へのスポーツ施設の整備は重要な振興策の1つであると認識している。今後も寒風沢を含めて浦戸四島全体の共通課題として議論を重ねる。



清掃工場

**議員** ごみの出し方について、本市では保存版ごみの出し方が虎の巻や年度ごとに生活ごみ収集カレンダーが配布されているが、ごみ集積所前に分別等が不徹底のためごみ袋に紙が貼られ置かれていたりすることがあり、地域でも悩みの1つになっている。本市のごみの分別、出し方等についての現状

### ごみ収集の適正化を



公明党  
小野 幸男

と今後の取り組みについて伺う。また小型家電リサイクル法の成立によりレアメタルなどを取り出す小型家電を回収する事業について本市の見解を伺う。

**市長** 生活ごみについて、東日本大震災以降、排出ルールが守られない事例が増えており、市では、排出違反したごみに注意喚起のシールを添付し、収集できない理由を個別に記載している。今後も、正しい出し方の周知を図り、町内会等を対象とした「ごみの出し方出前講座」等を通して、分別やりサイクルの重要性を啓発する。また、優良ごみ集積所を認定表彰する集積所美化コンテストの充実により、ごみ集積所の美化やマナーの向上に努める。小型家電リサイクル法に基づく本市の取り組みは、循環型社会の構築に向けて環境保全の対策に取り組んでいることから、使用済みの小型電子機器のリサイクルのため、回収ボックスの設置やごみ集積所、集団回収、清掃工場等への持ち込み等、地域の実情に合わせて効率的な回収体制で、できる限り早急実施できるよう、努力する。



# 地区防災計画は

議員 昨年成立した災害対策

基本法の改正で、新しい「共助」の一環として平成26年4月1日より、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が自発的な防災活動を行う「地区防災計画」の制度が始まっている。

この制度は、自助と公助をつなぐ共助のところを強化することを目的とされており、国民自らが防災行政に関わる国民参加型行政のきっかけになると期待もされている。本市の制度についての見解と今後の運用について伺う。

市長 今後想定される大規模災害に対して、本市では昨年の1月から公助・自助・共助を基本とし、それぞれの役割、責務そして連携を明確にする新たな塩竈市地域防災計画の策定を進め、本年3月の地域防災会議において承認された。地区防災計画の活用は、新たな地域防災計画の十分な周知を図り、その上で地域の特性に応じた地区防災計画の必要性を市民の皆様方と共有して

いく。市民参加型の取り組みは、大変有効な手法であり、地域の皆様方と様々な視点・観点から、話し合いをし、効果かつ効果的な地区防災計画を設定していく。

- その他の質問項目
- ① 自然災害
  - ② 地域の公園環境整備 など
  - ③ 市営住宅の現状 など



自由民主の会  
香取 嗣雄

## 北浜沢乙線の整備は

議員 北浜沢乙線については、赤坂交差点から本塩釜駅方面

に向かつては、すばらしい景観を持ち合わせた道路となっている。一方、赤坂交差点から、反対の大日向方面への道路については、JR東北本線のガードをくぐり、玉川利府線と接続するまでの区間が非常に危険な状態となっており、すれ違いも危険な状態となっているため、その整備が必要である。今後の方針について伺い

たい。

市長

北浜沢乙線の赤坂橋からの未整備区間については、赤坂交差点までの整備完了後に、仙台土木事務所において検討された経過がある。その内容については、高さが一番高い赤坂の頂上付近で、今の道路の高さを6メートルほど切り下げないと道路構造令を満たす勾配にならないため、大がかりな工事となる。また、別案としては、権現堂の水道施設の下側を大日向までトンネルで抜いていくことも検討されたが、既存の道路とのアクセスについて難しい問題が生じており、県の方で検討している状況にある。

## 八幡築港線の整備進捗は

議員 八幡築港線については、地元の集会所において、平成27年度頃を目途に築港までの区間の完成を見込んでいます。

の説明を受けた経過がある。しかし、今年度も半ばを過ぎようとしても、事業の進捗が目に見えて進んでいない。地域の方々を初め市民から、現況や完成時期について問い合わせを受けており、その進捗状況について伺いたい。

また、事業の進捗について、今後、市民に対し中間的な報告を行う説明会の開催について、県への働きかけも必要と考えるが、見解を伺いたい。

市長 都市計画道路八幡築港線については、県が貞山橋から貞山大橋までの区間について今年度末を目標としており、その先となる築港大通線交差点までの区間については、復興交付金事業で27年度までの



八幡築港線

完成を目標とし取り組んでいく。

昨年9月に用地及び建物補償に関する地元説明会を開催し、一定の理解を得ているため、今後用地と建物補償に取り組んでいく予定である。間もなく築港大通線との交差点付近から着工する運びとなっている。

地元説明会の開催については、仙台土木事務所に対し、これまでの事業経過等について報告を行っていただくよう働きかけてまいります。

- その他の質問項目
- ① 治水対策
  - ② 公園の維持管理
  - ③ 側溝の清掃 など



自由民主の会  
西村 勝男

## 市政運営のガバナンスは

議員 市では数多くの重要な個人情報、企業情報を管理し、業務のための分析、活用がな

## 市政に対する一般質問



市役所電算室

されている。しかし、現代の情報化社会の中では、ハッキングなど電算ネットワークへの侵入による情報漏えい等が報道されており、自治体のガバナンス機能の欠如が市民生活に大きな影響を及ぼすことが示されている。

市では外部からの侵入阻止や職員の過失等による情報漏えい等の不祥事を予防するため、どのような対策を行われているのか。また、今後の体制強化についても伺いたい。  
**市長** 市が管理する情報については、業務上関係のない部署の職員がアクセスできないよう、パスワードやICカードによる管理を行っている。また、他の部署でデータを活

用する場合には、使用目的を限定し必要最小限のデータのみを提供することとなっている。さらに、データベースにアクセスした履歴の管理もを行っている。また、住民情報などにおいては、USBメモリ等へのデータ移行ができないよう制御をしている。  
今般、システム開発などの委託業者からの情報漏洩事件もあったことから、外部業者の入退室記録簿を設け、作業にあたる個人を認証できる管理に切りかえている。今後とも事故の未然防止に努めてまいりたい。

### 定住に向けた空き家対策と自治体連携

**議員** 空き家対策が進まない原因の一つに、空き家を解体すると、土地に係る固定資産税が4倍ほどに上ることもあり、国も税制改正で固定資産税の軽減措置を検討するとしている。市内の空き家に係る実態把握と対応策について伺いたい。また自治体がインターネットで物件情報の公開等を行う「空き家バンク」などに係る取組について伺いたい。

次に、二市三町による広域連携が進む中、本市単独で行っている廃棄物処理に係る広域化について見解を伺いたい。  
**市長** 空き家の実態把握については、今後の賃貸や売却など詳細な調査が必要となる。また個人情報保護や人的負担が大きいなどの課題もあり、地域の方々の理解と協力が肝要と考えている。

空き家バンクの活用については、専門的知見を有する移住、住み替え機構などの組織の活用等も検討していきたい。次に廃棄物処理の広域化については、東部衛生処理組合の管理者が多賀城市の鈴木前市長であった折に、本市の加入要請を行っており、同管理者からは、ごみ収集方法を同組合と同様にすること、処理場の延命化への努力、並びに処理場の初期投資への負担について話をいただいている。ごみの収集方法と、処理場の延命化については既に対応済みで、今後、投資等への対応について検討していく。

- その他の質問項目
- ① 市有地の今後の土地利用
  - ② 海岸通市街地再開発事業の現状と課題 など

## 市政に対する一般質問



日本共産党  
塩竈市議員  
伊勢由典

### 生活拠点施設の整備は

**議員** 社会福祉法人から「知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める要望書」が市議会に提出されたことを受け、その趣旨に基づく意見書が去る6月定例会で採択され、国及び宮城県に提出されている。また利府支援学校からは、塩釜圏域で生活介護を希望する16人の方々が平成28年3月までに、卒業する見込みとなっている。

これらのことから、サテライトとなる通所施設の増設と親亡き後の入所施設について、来年からの第4期障がい福祉計画に反映させるべきと考えが見解を伺いたい。  
**市長** 利府支援学校の卒業生をこの地域で積極的に受け入れてきた社会福祉法人は、卒業生の受け入れ施設が不足しているため、市内に施設の整備を計画し、国庫補助採択に

向け、宮城県に整備計画書を提出している。本市も二市三町連名で整備計画を後押しする推薦書を県に提出している。国では、障がい者の高齢化や親なき後を見据え、第4期障がい福祉計画の策定に当たり、平成29年度までに、「地域生活拠点施設」を市町村または圏域に1カ所整備することを成果目標として設定している。この施設は、障がい者の地域生活を支援する機能を持つ施設と認識しており、本市の第4期計画への反映のあり方については、今後、本市及び1市3町と共通の課題として取り組んでいきたい。

### 介護保険制度の改正内容は

**議員** 「医療介護総合確保推進法」により、介護保険制度の要支援1や2の方々の訪問介護や通所介護は、来年四月から市町村が行う日常生活総合支援事業に位置づけられる。年金収入280万円以上の方は、利用料1割から2割負担になり、特養ホーム入所も要介護3以上になる。また地域医療も県が地域医療ビジョン





長寿社会課

をつくることになる。  
要支援1や2の方の訪問介護や通所介護が介護保険給付から外れ、介護度2以下の方が特養ホームに入所できなくなる影響について伺いたい。  
また、次期介護保険計画のアンケート結果と県が行った医療介護総合確保推進法の説明会について伺いたい。

**市長** 要支援1や2の方の訪問介護と通所介護のサービスは、平成29年3月まではこれまで同様利用できる。特養ホームへの入所は、原則、要介護3以上になるが、認知症など一定の要件に該当し、特養ホーム以外での生活が著しく困難な場合は、入所が可能になる。また、継続入所は要件

護2以下でも、可能である。  
次期介護保険計画のアンケートは、高齢者や事業者など2千人を対象に調査を行い、現在、取りまとめ中である。  
**健康福祉部長** 県の説明会では、医療・介護制度を一体で改革する目的と保険料負担や特養ホームの入所基準、訪問介護の見直し等について説明が行われた。

- その他の質問項目
- ① 不審者対応
  - ② 月見小学校舎の老朽化対策
  - ③ 急傾斜地危険対策 など



日本共産党  
塩竈市議員  
曾我三三

### 仮設店舗の移転・解体の延期を

**議員** しおがま・みなと復興市場の仮設店舗入居者13名全員が、市長と議長に緊急要望書を出している。要望内容は、第一に仮設店舗解体の延期であり、第二に延期ができないときは移転先の確保となつて



しおがま・みなと復興市場

いる。要望理由は、移転先の本格復興の遅れにある。現段階で店舗解体を進めることは本格復興は勿論、休業に追い込まれ、廃業することにもなりかねない。震災で店も家もなくなつた方々が、再建に向け頑張っている。入居者全員の見通しがつくまで仮設店舗の解体延期が必要である。延期が無理であっても、中小企業基盤整備機構補助制度を活用すれば、移転は可能と考える

が、市長の見解を伺いたい。  
**市長** 制度上、仮設店舗は施設完成後2年3か月に限り存続が可能で、当初は平成25年8月31日を入居期限とするこゝとで合意をいただいていた。その後、入居者の事業再開の

見通しに加え、避難グッズ、防潮堤の災害復旧工事など、平成27年度までに実施すべき事業の展開を踏まえ、その活用を平成27年3月末までとし、入居者の使用許可を来年1月まで延期したものである。入居者の本設移行に向けた支援策としては、被災程度に応じて施設設備の補助が行われる商業回復支援補助金の活用をお願いしており、入居者の円滑な本設移行に向け、今後とも定期的に面談を重ねて再建支援に努めてまいりたい。

### 防潮堤整備は住民との話し合いを

**議員** 浦戸の防潮堤の建設について、県は松島湾側の防潮堤を4・3メートルから3・3メートルに変更しているが、海と船が見える生活をしている島民からは次のような意見が示されている。  
① 3・3メートルでも高いし、海が見えないと島で暮らす意味がなく、岸壁で周囲を囲まれ、刑務所の中にあるようなものである。

② これまでも津波の心配があれば、高台に避難しており、

防潮堤よりも日々の生活が一番大事である。  
③ 塀しか見えない観光客に魅力のない島となり、子孫に申し訳ない。  
④ 住宅が道路より低く、浸水が心配である。  
これらの意見を踏まえ、防潮堤は、島民合意の上で整備すべきと考える。また、地区毎の住民説明会も開催が必要と考えるが、見解を伺いたい。  
**市長** 浦戸地区の防潮堤の整備計画については、当初4・3メートルであったものを浦戸復興推進協議会からの要望を受け、県に対して再検討を要請した結果、外洋に面していない内陸部について、1メートルの余裕高をカットし、本土と同様に3・3メートルとなったものである。この内容については、各島の役員の方々に対して説明会を開催し、おおむね理解をいただいたものと認識している。島内各地区における説明会は、必要に応じ、浦戸の方々の理解が深まるよう努力していきたい。

- その他の質問項目
- ① 朴島の復興事業
  - ② 寒風沢の復興事業
  - ③ 災害公営住宅 など

市政に対する一般質問

